



後援会員のみなさまに心からのお訴えとお願い

「日本共産党森本ふみお後援会ニュース」を月1回発行し、後援会員のみなさまにお届けしてまいりました。きょうはみなさまに心からのお訴えとお願いをいたします。

日本共産党に入ってください

先の参院選で日本共産党が躍進したことが、国会内外で安倍政権と対決する大きな力になっています。地域や暮らしの中にも『自共対決』の構図があり、世の中は変えられる。安倍政権の「亡国の政治」と決別し、日本共産党とともに、未来に責任を負う新しい政治を築こうではありませんか。

井原市の日本共産党を大きくして、希望ある地域社会をつくるために日本共産党に入党して頂きたいと切望し、心からお訴えいたします。

少しでもそういう志をお持ちの方は、進んで下記へご連絡ください。早速お訪ねしてお話をさせていただきます。



しんぶん赤旗日刊紙をご購読ください

まだ「しんぶん赤旗日刊紙」をお読みでない方は是非お読みください。「しんぶん赤旗日刊紙」は、政治や社会の焦点について、より新鮮な材料と深みのある解説で、読み応えのある紙面をお届けします。暮らしに役立つお得情報も満載です。

毎日お宅へお届けして1カ月3,497円です。お申し込みは下記へご連絡ください。

しんぶん赤旗日曜版をご購読ください

まだ「しんぶん赤旗日曜版」をお読みでない方は是非お読みください。「しんぶん赤旗日曜版」は、1週間の政治・社会のホットなニュースから、芸能・文化、料理、レジャーまで、豊富な話題で、魅力いっぱいの新聞です。

毎週お宅へお届けして1カ月823円です。お申し込みは下記へご連絡ください。

	連絡先	
日本共産党後援会事務所	TEL 62-6200	FAX 62-6209
森本ふみお宅	TEL 62-6061	FAX 62-6081
森本ふみお携帯電話	090-8711-9634	

井原市政に対するご意見・ご要望をお寄せください

井原市議会平成26年9月定例会の開会予定日は9月29日（月）です。皆様の井原市政に対するご意見・ご要望をお近くの党員か下記の電話・FAXにお気軽にお寄せください。皆様のご意見・ご要望が1つでも多く実現するよう、引き続き奮闘したいと考えています。

日本共産党後援会事務所 TEL 62-6200 FAX 62-6209
森本ふみお宅 TEL 62-6061 FAX 62-6081

この「後援会ニュース」は、森本ふみお市議の
ブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見ることができます。

周りの人に「日本共産党森本ふみお後援会」への入会をお勧めください。

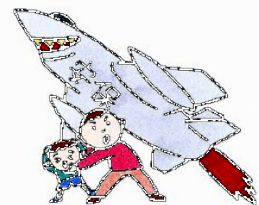
日本共産党はこう考えます

しんしん赤旗
8月7日付
「主張」より

14年版防衛白書

集団的自衛権の矛盾あらわに

防衛庁（防衛省の前身）と自衛隊発足から60年、刊行から40回を迎える「2014年版防衛白書」が閣議に報告されました。白書は、集団的自衛権の行使を容認した安倍晋三内閣の閣議決定（7月1日）について「わが国の平和と安全を一層確かなものにしていくうえで、歴史的な重要性を持つ」と力説しました。しかし、それは、日本を「海外で戦争する国」にするものであり、白書自身がつたう「憲法のもと、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とならないとの基本理念」に真っ向から反していることは明らかです。



専守防衛明記するが

集団的自衛権について、昨年の白書は「わが国が直接攻撃されていないにもかかわらず他国に加えられた武力攻撃を実力で阻止することは、憲法第9条のもとで許容される実力の行使の範囲を超えるものであり、許されない」と断言していましたが、今年の白書は一転、行使容認の閣議決定を詳しく紹介しています。

一方で、「専守防衛」について「相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使し、その態様も自衛のための必要最小限にとどめ」という「憲法の精神に則（のっと）った受動的な防衛戦略の姿勢」と説明し、「わが国の防衛の基本的な方針」としています。

閣議決定は、「我が国に対する武力攻撃が発生した場合のみならず、…他国に対する武力攻撃が発生した場合でも、「武力の行使」を認めたものです。「国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」といった条件が付いていても、「相手から武力攻撃を受けたときにはじめて防衛力を行使」するという「専守防衛」から逸脱していることに変わりはありません。政府が「明白な危険」を勝手に解釈することが可能であり、自衛隊派兵が際限なく広がる危険があります。

「他国に脅威を与えるような強大な軍事力を保持しない」との白書の記述も説得力はありません。集団的自衛権の行使は、他国に対する武力攻撃を「排除」できるだけの軍事力を保有することが前提だからです。実際、集団的自衛権をこれまで行使してきた国をみると、米国、旧ソ連、英国、フランスといった軍事大国です。すでに世界有数の軍事力を持つ日本は「軍事大国にならない」という約束をさらに形骸化させることとなります。

白書は「武力行使の目的をもって武装した部隊を他国の領土、領海、領空に派遣するいわゆる海外派兵」についても「憲法上許されない」と述べています。ところが安倍首相は、武力行使にほかならない機雷掃海を中東のホルムズ海峡で行うことまで狙っています。閣議決定では他国部隊への支援で、戦闘が起こり得る地域への自衛隊派兵を可能にし、攻撃を受ければ反撃することも想定しています。

閣議決定の撤回こそ

白書が矛盾した記述になるのは、従来の防衛政策に真っ向から反する集団的自衛権の行使を認めたにもかかわらず、反対世論を意識し、従来の政策と変わらないかのようにごまかそうとしているからです。

日本の平和と安全を確かにするどころか、青年、国民の命まで危険にさらす歴史的な重大性を持つ閣議決定は、撤回しかありません。

森本市議の無料なんでも

生活相談

とき 毎週火曜日 午前10時～12時

ところ 共産党市議事務所 井原町103

でんわ 62-6200 (党市議事務所)

62-6061 (森本ふみお宅)

これまで月曜日だった「生活相談」日を2014年8月から火曜日に変更させていただきました。

ご意見・ご要望および情報をお気軽にお聞かせください。